

補助金の対象となるグリーンプロジェクトの種類と補助金との関係について

補助金の種類	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ＜グリーンボンド等促進体制整備支援事業＞	地域環境保全対策費補助金 ＜適応プロジェクト等の グリーンプロジェクトの活性化に向けた グリーンボンド等促進体制整備支援事業＞
対象となる グリーンプロジェクト	気候変動緩和に関する グリーンプロジェクト (気候変動の原因物質である 温室効果ガス排出量を削減するもの)	左記以外のグリーンプロジェクト
具体例	省エネルギー 再生可能エネルギー クリーンな運輸 グリーンビルディング 等	気候変動への適応 生物多様性保全 環境イノベーションに向けた研究開発 循環経済ビジネス 等
補助率	6割	8割
上限金額	4,000万円 ※1つの発行等支援計画単位	500万円 ※1つの発行等支援計画単位

※両方の補助金を使用することはできない。
両方のプロジェクトが含まれる場合、プロジェクトの数や資金の比重によって決定する。
※グリーンプロジェクト
…環境改善効果がある事業であり、環境面からのネガティブな効果（環境負荷）がその環境改善効果と比べ
過大にならないと評価されるもの

補助金利用要件概要

発行体	国内に拠点を有する法人・自治体等
通貨・市場	円建て/外貨建て、外債/内債、公募債/私募債の別は問わない
準拠する物	外部レビュー等において準拠するものは、グリーンボンド原則、ASEAN Green Bond Standard、EU Green Bond Standard、グリーンボンドガイドライン等のいずれでもよい。ただし、グリーンボンドガイドラインに適合することを、発行までに外部レビュー機関が確認することが必要。
補助金の申請者	環境省プラットフォームの登録を受けた者（登録支援者）で、発行等支援計画を作成し、発行等支援業務を行う者
対象費用	グリーンボンド・ローン、グリーン性を有するサステナビリティボンドとして発行するに当たり追加的に発生すると認められる費用 例)発行前後の外部レビュー費用・フレームワークのコンサルティングに要する費用
調達資金の 使途	<p>二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金</p> <p>調達資金の全てがグリーンプロジェクトに充当され、かつ以下のいずれかを満たすもの</p> <p>①主に国内の脱炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の脱炭素化事業であるもの - ※サステナビリティボンドの場合は、調達資金の50%以上がグリーンプロジェクトに充当、且つ、ソーシャルプロジェクトを含む場合は環境面で重大なネガティブな効果がないものに限る。 <p>②脱炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業</p> <ul style="list-style-type: none"> - 脱炭素化効果：国内のCO2削減量1トン当たりの補助金額が3,000円以下であるもの - 地域活性化効果：自治体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、自治体からの出資が見込まれる事業等
	<p>地域環境保全対策費補助金</p> <p>調達資金の全てがグリーンプロジェクトに充当され、かつ調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が適応プロジェクト等（気候変動への適応事業、生物多様性保全事業等）に充当されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> - ※サステナビリティボンドの場合は、調達資金の50%以上がグリーンプロジェクトに充当、且つ、ソーシャルプロジェクトを含む場合は環境面で重大なネガティブな効果がないものに限る。

お問い合わせ

補助金について：一般社団法人グリーンファイナンス推進機構
 HP：<http://www.greenfinance.jp/> メール：gbond_touroku@greenfinance.jp
 グリーンボンド・ローン一般について：グリーンファイナンスポータル
 HP：<https://greenfinanceportal.env.go.jp/> メール：greenfinanceportal@iges.or.jp

- ✓ グリーンボンド等促進体制整備支援事業
- ✓ 適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けたグリーンボンド等促進体制整備支援事業

グリーンボンド・ローン補助事業

グリーンボンド・グリーンローンによる資金調達の際、必要な追加費用の**最大8割を補助**します。

コスト削減にもなるし、省エネ設備入れようかな…

株主にアピールしたい

営業車をEV自動車にしようかと思っている

自社ビル建築を考えている
(グリーンビルディング)

森林・緑地を整備する
計画がある

気候変動に備えて
河川堤防整備したい



グリーンローン・グリーンボンドって何？

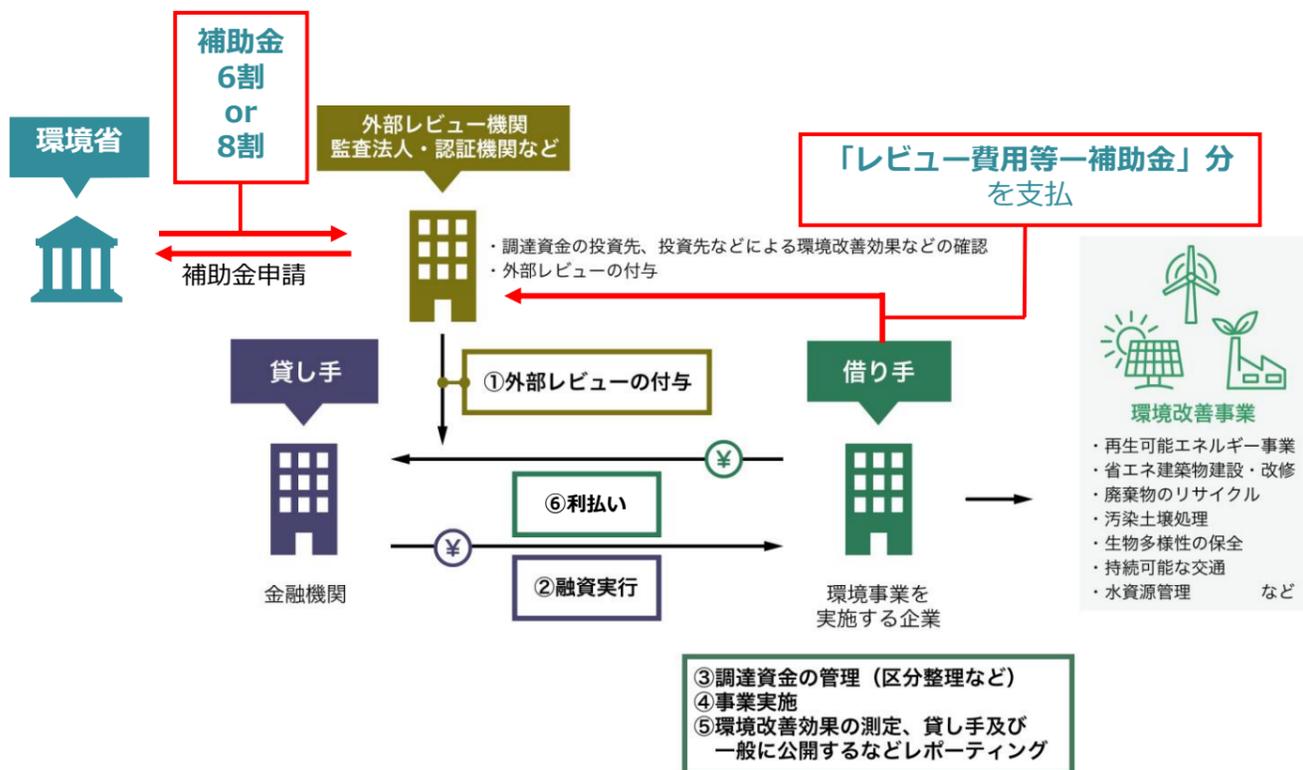
グリーンローン
 企業や自治体等が、**グリーンプロジェクト**（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、生物多様性の保全、資源循環に関する事業等）に**要する資金を調達**するために用いる融資。

グリーンボンド
 上記の債券バージョン

グリーンプロジェクトの例

- ・再生可能エネルギーにより発電
- ・太陽光パネルにて使用される機器を製造
- ・省エネ性能の高い建築・改修
- ・工場等からの排水の高度な処理・再利用
- ・水産資源の保全や回復
- ・都市の緑地保全
- ・EV購入・製造
- ・気候変動に強い作物品種の開発
- ・事務所における気象災害対策や気候リスクの高いエリアからの移転・・・等

グリーンローンのスキームイメージ



実質負担額 2割 or 4割で第三者評価を受けることができます

※補助の対象となるのは、事前に環境省プラットフォームの登録を受けた機関による第三者評価やコンサルティングとなります。

グリーンボンド等のメリット

- 👍 新たな投資家層や貸手の獲得&対話
- 👍 比較的好条件での資金調達の可能性
- 👍 グリーンプロジェクト推進アピール&社会的な支持の獲得
- 👍 サステナビリティ経営の高度化

Q 通常の融資との違いは何ですか？

A 通常の融資との主な違いは以下3点です。
 ①資金使途がグリーンプロジェクトに限られる点
 ②外部レビューの付与が推奨される点
 ③レポートが推奨される点

Q 外部レビューとはどのようなものですか？

A 外部レビューとは、対象の融資（債券）が国際原則で求められる事項を満たすか等を、融資前後（発行前後）に評価するものです。
 例）資金使途であるグリーンプロジェクトの環境改善効果等

Q レポートとはどのようなものですか？

A レポートとは、金融機関等（貸し手の銀行・投資家）へ、グリーンローン等に関する事業の進捗状況や環境改善効果の情報提供を行うものです。

Q 補助金を申請するにはどうしたら良いですか？

A 登録支援者（事前に環境省プラットフォームの登録を受けた機関）が補助事業者である一般社団法人グリーンファイナンス推進機構（令和4年度）に申請を行います。詳しくは下記グリーンファイナンスポータルへ！

詳しくはこちら！

グリーンファイナンスポータル

ESG金融を取り巻く様々な政策情報を、広く発信しているサイト

<https://greenfinanceportal.env.go.jp/>



グリーンボンド
ガイドライン

国内の
発行リスト

補助金
手続きフロー

公募要領

登録支援者一覧